

# 双葉町 社協だより

“社協は社会福祉協議会の略称です”

令和4年7月1日発行  
第22号

社会福祉法人  
双葉町社会福祉協議会

〒979-0142  
福島県いわき市勿来町酒井青柳14-5  
TEL (0246) 84-6725  
FAX (0246) 84-6728

## ひだまりカフェ開催!!

勿来酒井団地集会所(いわき市)にて



令和4年5月18日、双葉町地域包括支援センター主催のひだまりカフェ(認知症カフェ)を開催し、認知症予防体操や講話などを行いました。



### 目次

令和3年度決算・事業報告	2
令和4年度予算・事業計画	3
会長あいさつ、社協組織表	4
デイサービス、運動教室・サロン	5
地域包括支援センター、生活支援相談員活動	6
民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、生活福祉資金特例貸付	7
寄付、日本赤十字社	8



▲講話を聞く参加者の皆さん  
詳細は6ページをご覧ください

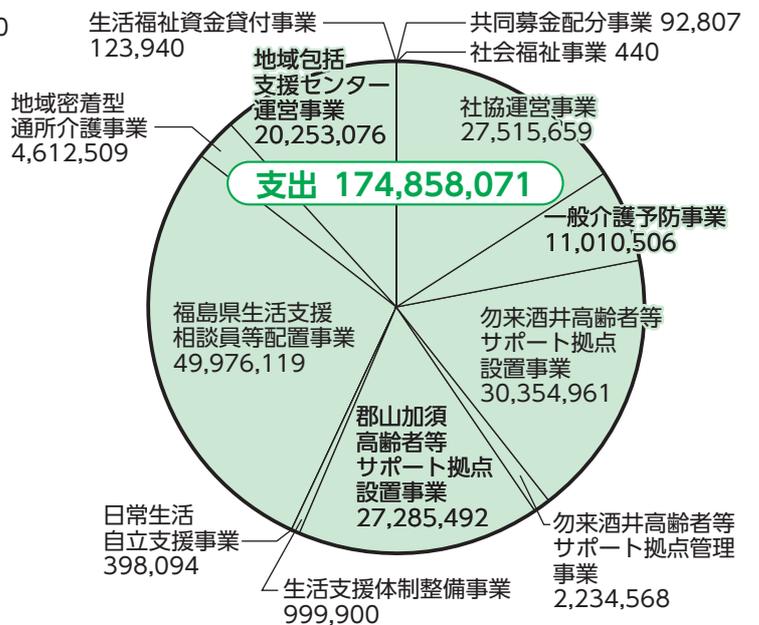
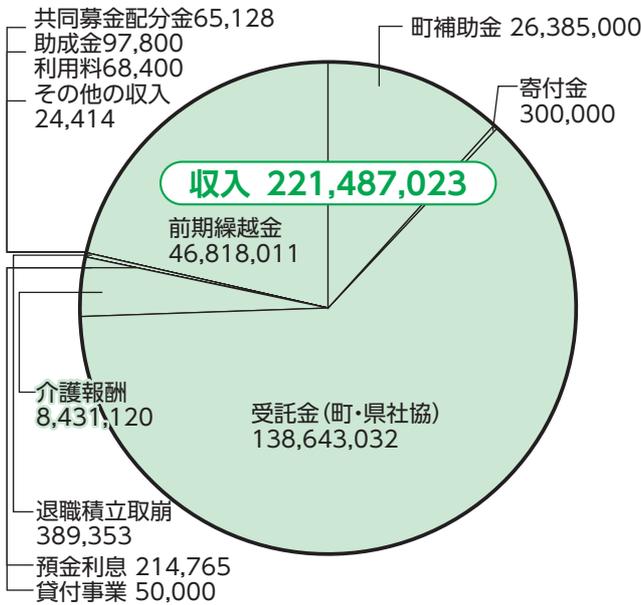


# 令和3年度 決算

[単位：円]

## 収入

## 支出



# 令和3年度 事業報告

### 1. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、監査の開催

- 理事会 4回 (うち書面決議2回)
- 評議員会 2回 (うち書面決議2回)
- 評議員選任・解任委員会 1回 ●監事監査 2回

### 2. 地域福祉事業

- サポートセンター設置運営事業～町受託事業
  - 双葉町サポートセンター (郡山市)
    - 総合相談 145件 (要介護認定、介護・生活に関する相談)
  - いきいきサポートセンター (加須市)
    - 総合相談 29件 (介護・生活に関する相談)
    - 地域交流サロン 62回 延べ518名
    - 開放日 5日 延べ 27名
  - 双葉町サポートセンターひだまり (いわき市)
    - 総合相談 103件 (介護・生活に関する相談)
    - デイサービス 187回 延べ1,240名
- 生活支援相談員配置事業～県社協受託事業
  - 訪問相談活動
    - 郡山地区 1,823件 ●白河地区 689件
    - いわき地区 3,022件 ●南相馬地区 1,174件
    - 加須地区 1,094件
  - ②定例会議 4回 (オンライン開催を含む)
- 一般介護予防事業～町受託事業
  - 社協サロン
    - 福島市 2回 延べ31名 ●郡山市 4回 延べ50名
    - 白河市 2回 延べ10名 ●いわき市 1回 延べ 5名
  - 健康運動教室
    - 福島市 8回 延べ31名
    - 郡山市 49回 延べ260名
    - 南相馬市 52回 延べ181名
  - ③軽度生活援助サービス (家事援助) 延べ10名
- 生活支援体制整備事業～町受託事業
  - 定例会議 4回
- 日常生活自立支援事業～県社協受託事業
  - 実利用者数6人 対応件数108件
  - その他、相談件数57件
- 生活困窮者支援事業
  - ①生活援助資金貸付事業 新規0件、償還1件

- 生活福祉資金貸付事業～県社協受託事業
  - 新型コロナウイルス感染症による特例貸付
    - 緊急小口資金 4件
    - 総合支援資金 (生活支援費) 2件
    - 総合支援資金 (生活支援費) 延長貸付 1件
    - 総合支援資金 (生活支援費) 再貸付 7件
    - 相談対応件数 79件
- ③フードバンクの活用 4件
- 福祉用具貸付事業 車いす2件

### 3. 地域包括支援センター運営事業～町受託事業

- 総合相談支援事業
  - 総合相談 187件
  - 関係機関との連絡調整 2,212件
- 権利擁護事業
- 介護予防ケアマネジメント事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 地域ケア会議推進事業
  - 地域連携会議 6回 ●個別ケア会議 7回
- 認知症総合支援事業
  - ①認知症初期集中支援推進
  - ②認知症地域支援・ケア向上

### 4. 介護保険事業

- 地域密着型通所介護事業 (介護保険事業) 延べ664人 運営推進会議2回 (書面開催)
- 介護予防支援事業
  - 要支援認定者及び総合事業対象者へのケアプラン作成等 (一部業務委託) 委託件数 926件

### 5. 事業継続計画 (BCP) の策定 (令和4年3月)

### 6. 広報啓発事業

- (1)社協だより発行 令和3年7月、令和4年1月 (全戸配布)
- (2)ホームページ公開

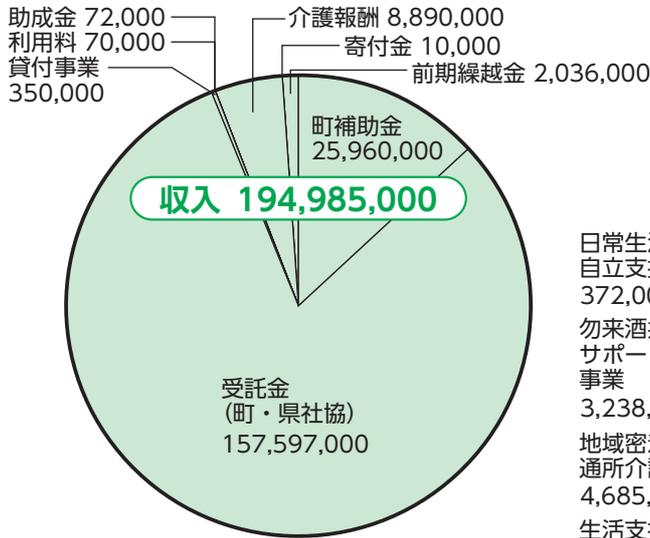
### 7. 団体事務

- (1)双葉町民生児童委員協議会
- (2)双葉町老人クラブ連合会

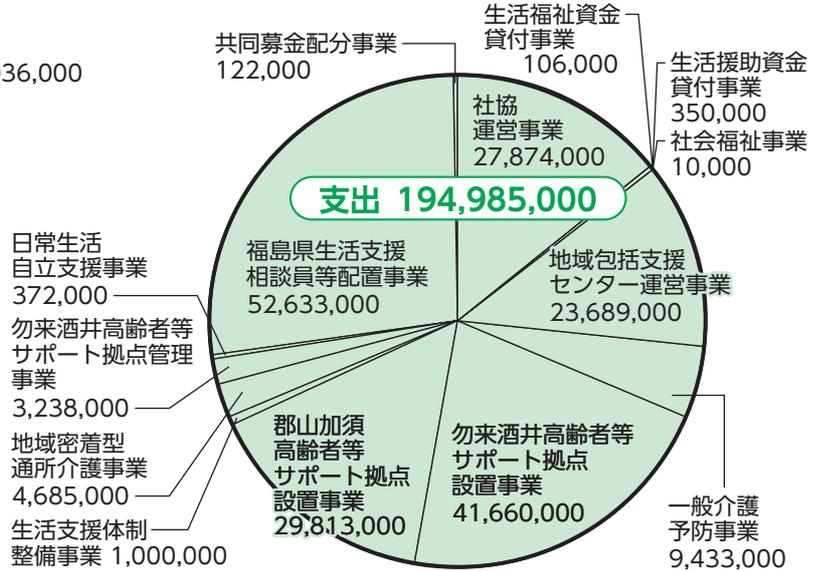
# 令和4年度 予算

〔単位：円〕

## 収入



## 支出



# 令和4年度 事業計画

### 1. 基本方針

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から11年が経過し、双葉町民は今なお町外での生活を余儀なくされています。長期の避難生活による地域コミュニティの崩壊、また家族形態の変化により、一人暮らし等の高齢者世帯が増加し、社会的孤立、健康状態の悪化など多くの課題を抱え、社会福祉のニーズはますます複雑・多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、失業等収入減少による生活困窮世帯の増加、交流機会等の減少による心身への影響も課題となっています。

このような状況から、本会は町民が地域社会から孤立や孤独に悩むことがないように細やかな支援活動を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組めます。

さて、双葉町は令和4年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除が予定されており、町民の帰還が始まります。本会では、帰還する町民及び避難先で生活を再建する町民の生活を支援するため、第2次双葉町地域福祉ビジョンに基づき、町民支援体制の強化及び組織体制の整備等、関係機関と連携を図りながら町民の福祉の増進に取り組んでいきます。

### 2. 重点項目

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 介護予防、介護サービスの推進
- (3) 地域支え合いの推進
- (4) 組織体制の整備及び強化

### 3. 事業内容

- (1) 法人運営事業
  - ① 理事会、評議員会の開催
  - ② 監事による監査の実施
  - ③ 事業財源の確保
  - ④ 帰還に向けた組織体制の整備及び事業の検討
  - ⑤ 地域福祉ビジョンの進行管理

- ⑥ 職員の専門性や技術向上のための研修機会の確保及びメンタルヘルスケアの実施
- (2) 地域福祉事業
  - ① サポートセンター設置運営事業～町受託事業  
いわき市、郡山市、加須市に設置
  - ② 生活支援相談員配置事業～県社協受託事業
  - ③ 一般介護予防事業～町受託事業
  - ④ 地域支え合い推進事業
  - ⑤ 生活支援体制整備事業～町受託事業
  - ⑥ 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)～県社協受託事業
  - ⑦ 生活困窮者支援事業
  - ⑧ ボランティア事業
- (3) 地域包括支援センター運営事業～町受託事業
  - ① 総合相談支援業務
  - ② 権利擁護業務・高齢者虐待対応及び成年後見制度活用促進
  - ③ 介護予防ケアマネジメント業務
  - ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - ⑤ 地域ケア会議推進事業
  - ⑥ 認知症総合支援事業
- (4) 介護保険事業
  - ① 地域密着型通所介護事業(デイサービス)
  - ② 介護予防支援事業(地域包括支援センター)
- (5) 広報啓発事業  
社協だよりの発行及びホームページによる情報開示
- (6) 団体事務
  - ① 双葉町民生児童委員協議会
  - ② 双葉町老人クラブ連合会





\* 事業紹介 \*

# デイサービス

社協のデイサービスでは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、双葉町サポートセンターひだまりで活動を行っています。いつまでも元気に生活するために、体操やレクリエーション活動と一緒にいきましょう。見学も大歓迎ですので、下記までお問い合わせください。

## 活動風景



お花見



脳トレ体操



キャップはじきゲーム

## お問い合わせ

双葉町社会福祉協議会（双葉町サポートセンターひだまり）

福島県いわき市勿来町酒井青柳14-5

☎ 0246-84-6725

# 運動教室・サロン

各地区で運動教室、サロンを開催しています。新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限していますので、参加希望の場合は事前申し込みをお願いします。詳細については、町広報紙、社協ホームページ等でお知らせします。

## 健康運動教室

- 開催場所 ●福島市老人福祉センター（福島市） 毎月第3火曜日
- ／開催日 ●南東北総合卸センター（郡山市） ①第1、3水曜日 ②第1、3木曜日 ③第2、4木曜日のいずれか
- 双葉町役場南相馬連絡所（南相馬市） 毎週水曜日午前と午後のどちらか



タオル体操(福島市)



棒体操(郡山市)



ストレッチ体操(南相馬市)

## 社協サロン

- 開催場所 福島県内の公共施設等



作業療法士による体操(白河市)

## いきいきサロン

- 開催場所／開催日

いきいきサポートセンター（加須市）

毎週月曜日、金曜日



アジサイ制作

## これからの予定

- 7月13日(水)いわき市小名浜公民館
- 7月26日(火)白河中央老人福祉センター
- 7月27日(水)郡山市喜久田公民館



# 地域包括支援センター

## ひだまりカフェ講話の一部をご紹介します

### ●●●●●●●●●● 認知症予防効果のある食材&レシピ ●●●●●●●●●●

サバなどに含まれるDHAやEPAには、アルツハイマー型認知症の原因とされる脳内のたんぱく質「アミロイドβ」の蓄積を防ぐ効果があります。DHA・EPAを1日1000mg以上摂取する事が望ましいとされていますが、サバ缶には100g当たりDHA1300mg・EPA930mgも含まれており、手軽にたくさん摂取できる食材としておすすめです。



### ★★ サバ缶で簡単カレー ★★



【作り方】

1. Aの野菜をみじん切りにする
2. 鍋にオリーブオイルを入れ、1の野菜を炒める
3. サバ缶を汁ごと入れて軽く炒める
4. 豆乳を入れ、火を止めてからカレールーを入れ混ぜあわせる
5. 5～10分煮込んだら完成

【材料(2人分)】

- サバ缶(水煮)…1缶
- 玉ねぎ……………1/2個
- トマト……………1個
- にんにく……………1片
- オリーブオイル…大さじ1
- 豆乳……………100～150ml
- カレールー(固形)…2、3個

### ～認知症ケアパスとは?～

双葉町では、認知症についての説明と、その状態に合わせて受けられる支援などをまとめたガイド(ケアパス)を策定しています。

町のホームページからご覧になれますので、ぜひご利用ください。

双葉町ホームページ



キーワードから探す



「認知症ケアパス」と入力



地域包括支援センターは、皆さんが地域で安心して暮らすための総合相談窓口です。ご自分やご家族の事はもちろん、地域で心配な方がいる場合など、いつでもご相談ください。



お問い合わせ

双葉町地域包括支援センター  
担当：木口、中谷、加藤

☎ 0246-84-6729

# 生活支援相談員活動

生活支援相談員は、福島県社会福祉協議会からの委託を受け、福島県内及び埼玉県加須市において相談支援活動を行っています。お困りごとなどがありましたらご相談ください。

なお、ご連絡先は8ページのお問い合わせ先をご確認ください。

お体は変わりありませんか?

南相馬市の復興公営住宅には多くの一人暮らし高齢者や高齢世帯が暮らしています。そのような方への訪問を重点的に行うため6社協(双葉町、富岡町、大熊町、浪江町、飯館村、南相馬市)が協力し、見守り活動を行っています。気になることなどがありましたら生活支援相談員までご相談ください。



- 例えば
- ・郵便受けに新聞やチラシが何日も溜まっている
  - ・何日も洗濯物が干してある など

## 双葉町民生児童委員を紹介します！

民生児童委員は、皆さんの身近な相談相手として、関係機関へのつなぎ役や、地域の見守り役として様々な活動をしています。現在、双葉町は福島県と埼玉県加須市に18名の民生児童委員がいます。困ったことや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

氏名	主な担当地区	氏名	主な担当地区	氏名	主な担当地区
高野陽子	福島地区	新工澄子	相馬・南相馬地区	作田みどり	いわき地区
泉田孝子	福島地区	伊澤和夫	相馬・南相馬地区	中野守雄	いわき地区
浜田七郎	郡山地区	細澤界	相馬・南相馬地区	安齋郁子	いわき地区
田中啓子	郡山地区	大橋正子	いわき地区	板倉浩美	いわき地区
廣田正美	白河地区	山本幸子	いわき地区	福岡仁子	加須地区
佐々木章	白河地区	加村茂子	いわき地区	渡邊須美恵	加須地区

(敬称略)

お問い合わせ

双葉町民生児童委員協議会事務局 ☎0246-84-6725



## 双葉町老人クラブ連合会からのお知らせ



### しあわせ金婚夫婦表彰の申込みはお済みですか？

しあわせ金婚夫婦表彰は、結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝し、福島民報社と福島県老人クラブ連合会から賞状とおしどり金メダルが贈られます。

申込みは**自己申告**となりますので、**7/15金**までご連絡ください。

表彰を受けられるご夫婦	昭和47年に結婚し、50周年を迎えたご夫婦。 または前回までに手続きをしなかったご夫婦。
お申込み先	双葉町老人クラブ連合会事務局 ☎0246-84-6725

※福島民報紙へ氏名が掲載されます。ご了承ください。



## 一時的な資金の特例貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金、総合支援資金）の特例貸付を実施しています。詳細については、本部事務局までお問い合わせください。また、ホームページでも内容をご確認いただけます。受付期間は令和4年8月末まで延長となりました。

なお、本資金は、返済が困難になった場合の償還免除の特例が設けられています。

貸付種類	対象者	貸付上限額等
緊急小口資金	<p><b>【休業された方向け】</b> 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合……………20万円以内</li> <li>● その他の場合……………10万円以内</li> </ul> <p>据置期間：令和5年12月末 貸付利率：無利率 償還期限：2年以内 保証人：不要</p>
総合支援資金 (生活支援費)	<p><b>【失業された方向け】</b> 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。</p> <p>※新型コロナウイルスの影響を受け、失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (2人以上) ……………月20万円</li> <li>● (単身) ……………月15万円</li> </ul> <p>※貸付期間は原則3ヶ月以内</p> <p>据置期間：令和5年12月末 貸付利率：無利率 償還期限：10年以内 保証人：不要</p>

# あたたかいご寄付をありがとうございました

皆さまのご寄付は、地域福祉活動の諸事業に大切に活用させていただきます。（順不同・敬称略）

【期間】令和4年1月～5月

## 一般寄付

- 加藤秀雄（双葉町） ● 岩本清孝（双葉町）

## 物品寄付

- 古谷礼子（静岡県長泉町）：お茶など

## 日本赤十字社からのお知らせ

日本赤十字社（日赤）は、多くの人から寄せられる暖かい善意が活動を支えています。これからも活動資金へのご協力よろしくお願ひします。

### 活動資金へのご協力方法は？

- 最寄りの市町村または社会福祉協議会の日赤窓口でお申込みする方法
- 日赤の振込用紙による方法などがあります。

### 双葉町分区表彰実績（令和3年度）

- 特別社員1名（一時または累計で2万円以上）

### 活動資金の使い道は？

災害時の医療救護や心のケアなど様々な方を支援するために使われます。



災害救助活動



献血事業



赤十字奉仕団の育成など

## ウクライナ人道危機救援金を受付しています

ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、本部事務局にて救援金の受付を行っています。また直接お振込みも可能です。

### 【本部事務局へご持参の場合】

日赤双葉町分区を通じて送金します。

### 【郵便局窓口からお振込みの場合】

口座番号：00110-2-5606

口座名義：日本赤十字社

※窓口で通常振込の場合、手数料は免除

※振込用紙の通信欄に「ウクライナ人道危機」と明記

●受付期間 令和4年9月30日(金)まで



▲救援金をご持参された双葉町婦人会の皆さん

## お問い合わせ

- 本部事務局 〒979-0142 福島県いわき市勿来町酒井青柳14-5  
(双葉町サポートセンターひだまり内)  
**☎0246-84-6725 FAX 0246-84-6728**
- 郡山事務所 〒963-0547 福島県郡山市喜久田町卸1丁目1-1  
南東北総合卸センター2階第5会議室  
**☎024-973-5291 FAX 024-973-5292**
- 加須事務所 〒347-0105 埼玉県加須市騎西501-13  
**☎0480-70-0057 FAX 0480-70-0058**